

葉たばこの廃作募集に応募された農業者の皆さまへ
～葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業のご案内～
(令和3年度補正予算)

令和3年度に日本たばこ産業株式会社が実施した4年産葉たばこ廃作募集に応募し、葉たばこから需要のある他作物への円滑な転換に取り組む農業者を支援します

1 事業実施主体

県、市町村、農業者の組織する団体、公社、協議会

2 事業要件

受益農業者3戸以上

受益農地に廃作農地を含むこと

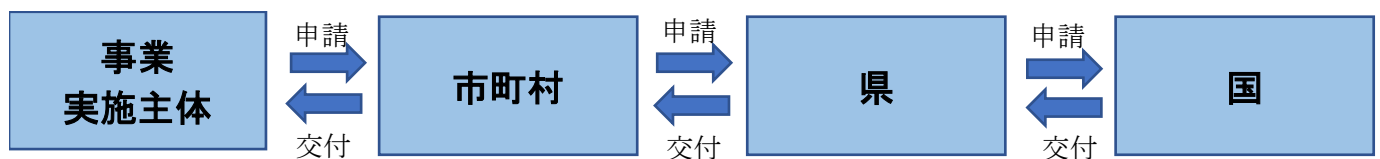
県が定める作物（稲（子実利用）を除く）に転換すること

3 目標年度及び成果目標

目標年度：令和4年度

成果目標：受益地区の作付転換実施率100%

4 事業の流れ



農林水産省

5 支援内容

① 地区推進事業（補助率：定額）

新規作物等の導入検討に向けた検討会の開催、栽培実証ほの設置、土づくりの実施、加工適性試験、GAP や需要拡大の取組等の他、葉たばこの廃作に伴い発生する中古農業機械の有効利用のための取組を支援します

② 農業用機械等リース支援（補助率：1／2 以内）

作付転換に必要な農業用機械又は農業用ハウスのリース方式等による導入を支援します

③ 整備事業（補助率：1／2 以内）

作付転換を図るため育苗施設や予冷库等の小規模な共同利用施設の整備を支援します

6 お問い合わせ先

県、市町村、最寄りの地方農政局等にお問い合わせ下さい

東北農政局 園芸特産課 022-221-6193

（管轄：青森県、岩手県、宮城県、山形県、秋田県、福島県）

関東農政局 園芸特産課 048-740-0434

（管轄：茨城県、栃木県、千葉県、長野県、静岡県）

北陸農政局 園芸特産課 076-232-5314

（管轄：新潟県、石川県）

東海農政局 園芸特産課 052-223-4624

（管轄：愛知県）

近畿農政局 園芸特産課 075-414-9023

（管轄：滋賀県）

中国四国農政局 園芸特産課 086-224-9413

（管轄：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

九州農政局 園芸特産課 096-300-6250

（管轄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部生産振興課 098-866-1653

（管轄：沖縄県）